

令和4年7月4日

取引先 各位

奥村組土木興業株式会社

「適格請求書発行事業者登録番号」

弊社の通知および登録番号等ご報告のお願い

拝啓 貴社ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、2023年10月1日から、複数税率に対応した消費税の仕入税額控除の方法として、適格請求書等保存式（インボイス制度）の導入が予定されております。

そのため、管轄税務署長に申請して登録を受けた課税事業者である「適格請求書発行事業者」が交付する「適格請求書」等の保存が仕入税額控除の要件となります。

そこで、弊社の適格請求書発行事業者登録番号を通知するとともに、貴社の登録番号等について、弊社にご報告していただきますようお願いいたします。

何卒、発送の主旨をご理解賜り、ご協力の程よろしくようお願い申し上げます。

敬具

記

1. 弊社登録番号

T2120001028670

2. 課税事業者等のご確認及び登録番号に関するご依頼

1) 課税事業者の場合

2) 適格請求書発行事業者登録番号の取得が未だの場合

※2023年3月31日までに取得していただき、2023年5月31日までに再度ご報告をお願いします。

以上、貴社の適格請求書発行事業者登録について、2022年8月31日（水）までに下記のQRコードまたはURLより「インボイス制度に関するご報告のお願い」に入力していただきます様、よろしくお願いいたします。

① QRコード      ② URL : <https://forms.office.com/r/GECtxx04ii>



<インボイス制度について>国税庁 HP

(概要) <https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/zeimokubetsu/shohi/keigenzeiritsu/pdf/0020006-027.pdf>

(免税事業者さまへ) <https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/zeimokubetsu/shohi/keigenzeiritsu/pdf/0022001-174.pdf>

(問合せ先)

経営本部 財務部 財務課

住 所： 〒552-0016 大阪市港区三先1丁目11番18号

電話番号：(06) 6572-5275

F A X： (06) 6575-0752

メールアドレス：zaimu@okumuradbk.co.jp

以上